

農協系統金融の現状について

〔要　旨〕

一昨年来の金融緩和に伴うコール・レートの低下を契機として、農中をはじめ各都道府県信連、農業協同組合等の農協系統金融機関では、余資運用難の表面化、収益低下等の問題を生じるに至った。これは、農外収入の増大などから系統貯金が著伸しているなかで、これまで農協系統金融機関が採ってきた高コスト、高運用利回りという経営の行き方が、金利水準(端的にはコール運用レート)の低下とともに壁に突き当たらざるをえなくなったためといえる。

こうした事態に対処して、各都道府県信連、農業協同組合等系統金融機関は、①コスト軽減ないし広い意味での経営合理化、②農業および農業外融資の積極化、③有価証券購入の増大、などに積極的に取り組みつつある。

むろんこうした諸対策は逐次それなりの効果をあげていくものと期待されるが、基本的には上述のようなこれまでの高コスト、高運用利回りという経営の行き方を改めていくことが緊要であろう。したがってやや長い目でみた場合、一昨年来の余資運用難、収益低下等の事態を克服していくために当面必要とされる一つの具体的な方向として、合併によって単協の大型化を推進し、規模の拡大によるコストの軽減、経済事業等兼営部門の赤字の解消をはかり、これを通じて系統金融機構全体の体質改善を実現していくことが重要で、これを強く要請されているのが現状といえよう。

以下では大蔵省、農林省等のデーターのほか本行本支店における実態調査などを基に農協系統金融機関の現状をできるだけ具体的に考察するとともに、そのなかに今後の問題解決を考える糸口を求ることとした。

〔目　次〕

1. 農協系統資金の吸収・運用面の特色
 - (1) 単協貯金の著伸と余裕金の増大
 - (2) 高コストを背景とした高利回り運用の要請
2. 信連、単協の収益低下とその要因
 - (1) 信連における収益低下の実情
 - (2) 単協の収益状況
 - (3) 経済事業等の赤字の原因
3. 信連、単協が当面採っている諸対策
 - (1) コスト軽減ないし広い意味での経営合理化
 - (2) 貸出の積極化
 - (3) 有価証券購入の増大
4. むすび——単協合併による大型化の推進

1. 農協系統資金の吸収・運用面の特色

(1) 単協貯金の著伸と余裕金の増大

農業協同組合(以下「単協」と略称する)の貯金は、第1表に示すとおり、このところ毎年2割以上の著しい伸びを示しており、37年7月末には1兆円にすぎなかった残高が39年末には2兆円を突破、さらに41年9月末には約2兆5千億円にも達した。このような単協貯金の伸び率は、他の金融機関と対比してもかなり高いものであり、この結果最近では単協貯金の残高は、相互、信金等に比べてもさして遜色のないものとなりつつある。

いま、全国の単協を南関東、東海、近畿、山陽等都市的農村地域を基盤としたもの(17県)、北海道、東北、南九州等純農村地域を基盤としたもの(15県)、両者の中間とみられる北関東、山陰、四国等いわば準都市的地域を基盤としたもの(14県)の3

グループに大別したうえで(第1表(注)2参照)、なぜこのように単協の貯金が著伸したかを検討してみると、次のような背景が指摘できる。

- イ. 連年の生産者米価引上げと豊作にささえられて米代金の受入れ(ちなみにこれは単協貯金増加要因のうち約2~3割のウェイトを占めているとみられる)が順調な伸びを示していること(全地域)。
- ロ. 畜産、果樹等いわゆる成長農産物の生産増大に伴い、その販売代金が単協貯金として順調に吸収されていること(全地域)。
- ハ. 兼業化の急激な進捗に伴い労賃・俸給等農外収入がふえ、これが単協貯金の好伸を拍車していること(特に都市的ないし準都市的地域)。
- ニ. このほか工業用地、幹線道路用地、宅地等への農地転用に伴い、土地売却代金の流入も顕著であること(注1)(特に都市的ないし準都市的地域)。

(第1表)

単協貯金および主要金融機関の一般預金残高の伸び率

(単位・%)

		単 協	都 市 的	準 都 市 的	純 農 村	全 国 行	相 互 行	信 用 庫	郵 貯 保	生 保	そ の 他 と も 計
伸 び 率	38 年 度 中	24.6	25.5	23.3	23.6	24.2	21.0	26.6	14.9	20.5	21.6
	39 "	27.3	27.4	28.4	26.0	14.9	14.9	20.5	14.7	21.0	17.5
	40 "	20.8	19.4	21.3	23.8	19.0	15.5	17.7	16.9	20.6	18.7
	41. 9 / 40. 9	20.5	19.4	21.3	22.7	19.1	14.2	18.2	17.7	22.4	19.1
41年9月末残高 (億 円)		25,062	13,980	5,582	5,499	185,219	31,061	32,863	42,470	24,563	382,784
(構成比・%)		(6.5) [100.0]	(3.6) [55.8]	(1.5) [22.3]	(1.4) [21.9]	(48.4)	(8.1)	(8.6)	(11.1)	(6.4)	(100.0)

(注) 1. 単協貯金の伸び率および残高については、各県別単協集計数を当調査局において(注)2の地域ごとに区分して集計算出したもの。その他計算は本行貯蓄推進部調べ。

2. 都市的、準都市的、純農村の区分は、農林省作成の都市化指數(37年度分)等を参考として次のとおりとした(以下本稿において単協、信連をグループ別に分類する際はすべてこれによる)。

都市的地域……東京、千葉、神奈川、埼玉、静岡、岐阜、三重、愛知、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、広島、山口、福岡の17県。
準都市的地域(都市的と純農村の中間)……栃木、群馬、富山、石川、福井、山梨、長野、岡山、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、長崎の14県。

純農村地域……北海道、青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島、新潟、茨城、高知、佐賀、大分、熊本、宮崎、鹿児島の15県。

(注1) 農中が41年6月に実施したアンケート調査

(対象単協数1,427組合)結果は右表のとおりで、これによれば、米代金、兼業所得、土地代金などが単協貯金増加要因としてかなり大きなウェイトを占めていることがうかがえる。

40年度中の単協貯金増加額の源泉

(貯金増加額=100とした構成比)

農 業 収 入	農 外 収 入			
	米 代 金	そ の 他	土 地 代 金	兼 業 所 得 等 そ の 他
全 国 計	28.0 %	22.5 %	21.4 %	28.1 %
都 市 的	21.8	15.7	35.1	27.4
純 農 村	34.3	27.4	11.2	27.1
山 漁 村	21.2	29.3	7.5	42.0

しかも、上記のうちハ.および特にニ.の要因によって、近年定期性預金の比率が次第に上昇している点に注目する必要がある。もともと系統資金の場合、食糧代金が流入する9~12月に貯金が急増して余裕金を生じ、3~6月には當農資金や生活資金として貯払いが進んで余裕金が減少するという季節性が顕著に認められてきたが、近年ではこのように定期性預金の比率が上昇してきたため(注2)、季節変動がかなり薄らぎ、常時余裕金を生じる傾向に変わってきた。

以上のように単協貯金が著しい伸びを示し、しかも定期性預金の比率が次第に上昇していることがいわゆる系統余裕金の増大をもたらしている基本的な要因であることはいうまでもないが、このほか単協、都道府県信連(以下「信連」と略称する)などの系統金融機関の余裕金が増大している背景として、次のような諸点もあわせて指摘しておかなければならぬ。

すなわち、従来純農村地域では、農業投資需要に比べ農家の資本蓄積が少ないため、これら地域に所在する単協では、いわば慢性的な資金不足傾向を呈していた。しかし近年では、上記諸要因によって農家の資本蓄積が徐々に進んだ結果、これら単協の慢性的な資金不足はある程度解消し、季節的な資金端境期におけるオーバー・ローンの度合いも従来に比べかなり低下した(注3)。一方都市的農村地域では、上記諸要因のうち特にハ.ニ.の

(第2表)

単協の貯金、貸付金、余裕金の増減(△)額

(単位・億円)

	38年度	39年度	40年度	(参考) 41年3月末 残高
貯金	2,993	4,139	4,023	23,337
都 市 的	1,709	2,304	2,083	12,805
準 都 市 的	610	916	881	5,028
純 農 村	674	919	1,058	5,504
貸付金(農林公庫資金) (貸付を除く)	1,442	1,731	1,652	10,540
都 市 的	663	820	657	4,747
準 都 市 的	324	306	378	2,239
純 農 村	455	604	617	3,553
余裕金	1,628	2,594	2,507	13,562
都 市 的	1,010	1,567	1,443	8,172
準 都 市 的	291	585	556	2,786
純 農 村	327	442	508	2,604
うち系統預け金	1,942	2,443	2,568	12,672
都 市 的	1,294	1,461	1,503	7,482
準 都 市 的	319	563	568	2,690
純 農 村	328	419	497	2,500
うち系統外預け金	△ 401	131	△ 182	500
都 市 的	△ 369	90	△ 167	364
準 都 市 的	△ 31	22	△ 23	48
純 農 村	△ 2	19	8	87
うち有価証券	87	20	121	391
都 市 的	85	16	107	326
準 都 市 的	2	0	10	48
純 農 村	0	4	4	17

(注) 1. 各県別集計数を当調査局において地域ごとに区分して集計算出したもの。
2. 地域別の区分は第1表と同じ。

(注2) 単協、信連の定期性預金比率の推移

	単協	信連	全国銀行	相互銀行	信用金庫
35年3月	59.4%	87.0%	54.4%	71.1%	71.1%
38年3月	62.3	86.0	51.6	68.8	70.1
39年3月	63.9	88.1	50.5	67.1	70.7
40年3月	65.5	87.7	51.6	66.4	71.7
41年3月	67.0	92.1	51.7	66.7	75.1
41年9月	67.7	92.4	53.9	66.8	72.4

(注) 1. 定期性預金比率=定期性預金
総預金
2. 本行統計月報より作成。

(注3) たとえば北海道内単協についてみると、次の

ようすに貯貸率(貸付金)は従来に比べかなり低下している。

	3月	6月	9月	12月
31年	128.6%	154.0%	159.2%	125.4%
34年	142.5	174.3	151.4	98.0
36年	88.5	117.9	114.1	60.2
40年	83.1	108.0	108.5	66.1
41年	79.0	103.9	106.1	

要因が強く働いて貯金が著伸を示し(もっとも、第1表にみられるように、40年度には、39年度における2兆円貯蓄運動の反動、不況を映じた土地

(第3表)

信連の貯金、貸出金、余裕金の増減(△)額
(単位・億円)

	38年度	39年度	40年度	(参考) 41年3月末残高
貯金	2,358	2,937	3,014	15,427
都 市 的	1,488	1,666	1,717	8,624
準 都 市 的	408	690	634	3,318
純 農 村	462	581	663	3,485
貸出金(農林公庫資金) (貸付を除く)	633	526	669	3,981
都 市 的	256	228	305	1,514
準 都 市 的	117	44	132	753
純 農 村	260	253	232	1,715
余 裕 金	1,915	2,754	2,739	12,862
都 市 的	1,312	1,571	1,717	7,870
準 都 市 的	351	642	644	2,869
純 農 村	252	541	378	2,124
うち系統預け金	851	1,679	3,149	8,231
都 市 的	574	809	2,117	4,844
準 都 市 的	128	383	724	1,851
純 農 村	149	487	308	1,536
うち系統外預け金	△ 174	62	△ 168	544
都 市 的	△ 168	29	△ 175	381
準 都 市 的	△ 1	10	13	95
純 農 村	△ 6	23	△ 7	68
うち金銭信託	4	19	△ 32	50
都 市 的	7	20	△ 27	41
準 都 市 的	△ 3	0	△ 5	9
純 農 村	0	0	0	1
うち有価証券	26	164	1,171	2,715
都 市 的	78	156	750	1,849
準 都 市 的	△ 44	19	336	637
純 農 村	△ 8	△ 10	84	229
うちコール・ローン 金融機関貸付金	1,208	829	△ 1,381	1,322
都 市 的	822	558	△ 949	754
準 都 市 的	269	230	△ 425	277
純 農 村	117	41	△ 8	290

(注) 第2表(注) 1.2. に同じ。

代金受入れの減少、兼業収入の伸び悩み等から伸び率は鈍化)、他方貸付金は、農家の自己資金ないし金利の割安な制度金融の利用などを映じて農業貸付が伸び悩んでいるため、後述のような農業外(員外)貸付の積極化にもかかわらず、その余裕金はいっそうふくらむかたちとなっている(第2表参照)。

また、以上のように著伸をみた単協貯金の約5割余を預金として吸収している信連段階でも、単協段階からの要資が、資金量の増大や合併などによる自まかない率の上昇によって伸び悩んでいるため、余裕金がいっそう増大し、その運用に悩む結果となっている。すなわち、信連は、かつてコール・レートが高水準にあった時期には、余裕金の大部分を直接または農中預け金を通ずる形でコール・ローン、金融機関貸付金に放出し、これによって高収益をあげることができていた。ところが一昨年来のコール・レートの低位安定化とともに深刻な余資運用難に陥り、特に余裕金の多い都市的農村地域を基盤とする信連では、後述するように、コール・ローン、金融機関貸付金よりも相対的に有利な条件をもつ農中預け金へと大幅な運用替えを行なうとともに、有価証券購入、農業外(員外)貸出をかなり積極化するに至っている(第3表参照)。準都市的農村地域を基盤とする信連でも、どちらかといえば都市的農村地域を基盤とする信連に近い動きをみせている。

(2) 高コストを背景とした高利回り運用の要請

系統資金の動向を考える場合、見のがすことができないのは、高コスト、高利回りという系統内部の要請が従来以上に強まり、しかもそれが系統内の上部段階にいくほど増幅される傾向を持っていたことである。

すなわち、まず第1に、単協貯金のなかで農外収入、特に土地売却代り金等比較的長期の貯蓄的性格をもつ貯金の占めるウェイトが高まってくる

について、単協貯金はますます貯蓄性預金としての性格を強め^(注4)、この結果、運用の重点を従来以上に高利回りのものに移さざるをえないこととなってきたといえる。しかも単協のなかには、かつてコール・レートが高水準にあった時期には、信連からかなり高率の収益分配を受けることができただけに、預金吸収に当たり行き過ぎた動きもあった模様であり、このような行き方が吸収コストをいっそう高いものとしてきたことが否めないようである。以上の諸事情を映して単協の貯金利回りは、中小企業金融機関等に比べても高いものとなっている(第4表参照)。

(第4表)

系統金融機関とその他金融機関の
コスト・利回り比較

(単位：%)

	単協	信連	農中	都銀	地銀	相互	信金
貯金利回り	4.7	7.04*	7.37*	3.99	4.08	4.12	4.24
間接费率	1.4	0.68	0.48	2.11	2.21	2.89	2.66
貯金コスト(A)	6.1	7.72	7.74	6.10	6.29	7.01	6.90
貸出利回り(B)	9.7	8.03	8.41	7.24	7.90	8.88	8.86
利ざや(B)-(A)	3.6	0.31	0.67	1.14	1.61	1.87	1.96

資料：単協は農林省農協課「農業協同組合経営分析調査報告書」(39年度)。調査対象単協は複雑かつ精密な経営分析に耐えうる優良328組合。その他は「大蔵省銀行局年報」(41年版)等による。

- (注) 1. 単協の40年度は未集計のため、39年度の計数によったが、40年度は貸出利回りの低下もあって利ざやはいっそう縮小しているものとみられる。本表の単協は優良な328組合の利回り、コスト等を示すものであり、全国単協(約7,000)の平均はこれよりさらに悪いものとみてよいと思われる。
 信連、農中、信金は40年度。都銀、地銀、相互は40年度下期。
 2. 間接费率とは人件費率、物件費率、税金(法人税、住民税を除く)率の計。
 3. 単協の貯金利回りにはいわゆる特利は含むが、事業年度末に貯金残高に応じて配当される奨励金特別配当等を含まない。また単協の間接费率が低いのは米代金の流入等他金融機関に比べ相対的に間接費を要しないで吸収しうる資金が多いためとみられる。なお単協の場合このように利ざやは大きくなれば、経済事業部門等の赤字を埋め、総合経営としての収支はとれない状況にある。
 4. 信連、農中の*印は系統奨励金を含めて計算したもの。
 5. 農中の貯金コストは、債券を含めて計算。したがって貯金利回りと間接费率の計は貯金コストに一致しない。
 6. 都銀の貯金コスト、貯金利回りはいずれも債券を含めて計算したもの。
 7. 相互の貯金には掛金を含み、貸出には給付金を含む。

(注4) 土地代金のほか兼業所得の増大も単協の定期性預金比率上昇の一因になっているといえる。すなわち、從来農家は農産物販売代金を単協の流動性預金として保有しておき、隨時これを引き出して日常生活資金をまかなう傾向が強かったが、兼業所得によって日常生活資金をまかなえるようになるにつれて、農産物販売代金は単協の定期性預金となる傾向を強めている。

第2に、後述のように、単協の経済事業等では連年赤字幅の拡大を免れず、この分を信用事業部門の高収益によってカバーするという方針が採られてきたが、これが可能であったのは、上部機構である信連が単協から預入された余裕金を高利回りに運用し、単協に対して高利還元を行ないえたためであった。したがって、資金運用利回りが高かったことが単協の経済事業の合理化などに対する意欲を阻害し、その結果高コストという体質を形成、温存してきたことは否定できないと思われる。

第3に、以上のような単協の高利回り運用の要請に応ずる結果、信連としても当然資金吸収コストが高まり(第4表参照)、これに見合うだけの高運用利回りを追求することが必要であった。こうして信連は、一部をコール・ローン、金融機関貸付金に放出するほか一部を農中への預け金とし、後者については単協が信連に対する場合と同様、高利還元を要求してきた。

このように、系統金融機関においては、上部段階になるほど吸収コストが高まり、したがってまた高運用利回り追求の要請も強まるというメカニズムが働いたが、この要請が満たされたのは、たまたまコール・レートがいわば異常に高く、これが系統金融機関に高収益をもたらしてきたからであった。したがって一昨年来コール・レートが下がり低い水準のまま安定するとともに、信連、単協など系統金融機関の収益は低下を免れなくなり、このような高コスト、高利回りの追求という系統金融のあり方は、一つの壁に突き当たらざるをえなくなったといえる。

2. 信連、単協の収益低下とその要因

(1) 信連における収益低下の実情

それでは、このような信連、単協の収益低下は具体的にどのように現われているであろうか。い

(第5表)

信連の収支状況

ま全国信連の40年度決算状況をみると(第5表参照)、経常収入は前年度比15.0%の増加となったものの、39年度の増加率(34.7%増)に比べれば大きく鈍化し、経常支出の増加率(19.4%増、39年度は33.1%増)をかなり下回るに至った。この結果、経常純益は103億円、前年度比22億円の減少(17.6%

		40年度		40年度中増減(△)		39年度中増減(△)	
		金額	構成比	増減額	増減率	増減額	増減率
経常収入	貸出金収入(金融機関貸付金等収入を除く)	28,300	23.33	3,978	16.4	5,134	26.8
	預け金収入	45,169	37.24	11,345	33.5	7,054	26.4
	金銭信託収入	636	0.52	82	14.8	△ 28	△ 4.8
	有価証券収入	15,432	12.72	4,884	46.3	△ 2,213	△ 17.3
	コール・ローン、金融機関貸付金収入	18,493	15.25	△ 8,694	△ 32.0	14,244	110.1
	受取奨励金	9,386	7.74	4,490	91.7	2,006	69.4
	受取特別配当金	686	0.57	180	35.6	136	36.8
	その他	3,193	2.63	△ 455	△ 12.5	865	31.1
	計	121,295	100.00	15,810	15.0	27,198	34.7
臨時収入		15,332		6,144	66.8	4,738	106.5
総収入計		136,627		21,954	19.1	31,936	38.6
経常支出	貯金利息	91,052	82.07	20,524	29.1	16,566	30.7
	支払奨励金	7,103	6.40	△ 2,564	△ 26.5	3,417	54.7
	経費	9,270	8.36	△ 310	△ 3.2	1,757	22.5
	(100.0)						
	人件費	4,189	(45.2)	382	10.0	288	8.2
	物件費	4,582	(49.4)	△ 794	△ 14.8	1,469	34.1
	税金	499	(5.4)	102	25.7		
	借用金利息	2,076	1.87	34	1.7	1,239	154.3
	その他	1,443	1.30	340	30.8	134	13.8
計		110,944	100.00	18,024	19.4	23,113	33.1
臨時支出		16,347		2,993	22.4	5,794	76.6
総支出計		127,291		21,017	19.8	28,907	37.4
経常純益		10,351		△ 2,214	△ 17.6	4,085	48.2
当期利益金		9,336		937	11.1	3,029	56.4

資料：「大蔵省銀行局年報」(41年版)による。

(注) 昭和39年度決算から法人税・住民税の決算処理上の取扱いが変更され経費中の税金(固定資産税)等に含めることになったが、本表は旧方式に従って含めないこととした。

とついに大蔵省の指導ラインである91%を超過することになった。ちなみに、これまで公表された資料により個別にみると経常収支率が大蔵省の指導ラインの枠内に収まったのは、北海道、青森、福島、群馬、埼玉、東京、大阪、兵庫、山口、鹿児島のわずか10信連にとどまっており(注5)、他の36信連はいずれも指導ラインを超過、これらは決算案について大蔵大臣の事前承認を受けることになった。

運用資金量の増加にもかかわらず、このように収益が低下したのは、もとより総体としての運用勘定利回りが低下したこと(7.85%、前年度比0.98ポイント低下、第6表参照)が主因であるが、その背景をみると、実質系統預け金利回り(第6表(注)1参照)が低

(注5) 10信連のうち、経常収支率が39年度より多少とも好転をみたのは、北海道、青森、福島のみであり、他はいずれも悪化した。北海道、青森、福島の3信連の経常収支率が前年度比多少とも好転をみたのは、①貯貸率が比較的高く系統預け金が相対的に少なかったため、農中の預金奨励金引下げの影響をさほど大きくこうむらずにすんだうえに、②農業貸出の伸長による利息収入増、貯金量増大による対農中借入金利息の支払減などでこれを十分カバーしたこと、などによる。

(第6表) 信連の経営諸比率

(単位・%)

	39年度	40年度	対前年比増減(△)
経常収支率	88.99	93.59	4.60
貸出金利回り (コール・ローン、金融機関貸付金を除く)	7.92	8.03	0.11
コール・ローン、金融機関貸付金利回り	11.70	11.75	0.05
預け金利回り	7.04	5.74	△ 1.30
実質預け金利回り	8.17	7.04	△ 1.13
有価証券利回り	8.26	7.55	△ 0.71
運用勘定利回り(A)	8.83	7.85	△ 0.98
貯金利回り	6.64	6.53	△ 0.11
実質貯金利回り	7.55	7.04	△ 0.51
借用金利回り	7.47	7.47	0
貯金経費率	0.92	0.68	△ 0.24
貯金借用金コスト(B)	8.44	7.71	△ 0.73
運用資金利ざや(A-B)	0.39	0.14	△ 0.25
総資金経常利回り(C)	8.99	7.98	△ 1.01
総資金経常原価(D)	8.05	7.42	△ 0.63
総資金経常利ざや(C-D)	0.94	0.56	△ 0.38

資料:「大蔵省銀行年報」(41年版)による。

- (注) 1. 実質預け金利回りとは、信連が農中から受け取る事業利用分配当金および奨励金を加算した利回り。
 2. 実質貯金利回りとは、信連が単協等に支払う奨励金を含めた場合の利回り。
 3. 貯金経費率の算出に際しての法人税等の取扱いは旧方式による(第5表(注)参照)。

下したこと(7.04%、前年度比1.13ポイント低下)がその第1の原因である。こうした現象は各信連にはほぼ共通してみられるが、特に純農村地域を基盤とする信連においてこの傾向が目立っている。40年初来、各信連とも、コール・レートの急落をながめて、それまでコール・ローン、金融機関貸付金に運用してきた資金を、これらより条件が有利な系統預け金(一年定期、特別通知預金等)へと運用替えするよう努力したわけであるが、農中の奨励金引下げが実施されたこと、またコール・レートの低下に伴い特別通知預金レートも低下したことのほか、定期預金については利払期の関係で年内には未収利息となるものが多かったという事情も加わって、実質系統預け金利回り自体も低下を免れなかった。

運用勘定利回り低下の第2の要因として、特に

都市的ないし準都市的農村を基盤とする信連の場合、コール・ローン、金融機関貸付金運用利回りが低下したことの影響も大きかった。第6表でみる限り、信連総体としてのコール・ローン、金融機関貸付金利回りは11.75%と前年度よりむしろ0.05ポイント上昇したことになっているが、これは一部信連が39年度未収利息(39年度中に放出し40年度に回収したコール・ローンおよび金融機関貸付金の利息)を当期に計上し、さらには含み益の吐き出しなどを行なったことによるものであり、これらを勘案した実勢では低下したものと思われる。

以上は程度の差こそあれ各信連に共通した収益低下の要因であるが、そのほか、一部信連にみられるその他の収益低下要因として、①単協段階の貸出自まかない率が貯金の増大や合併に伴って上昇したことを映じて、単協向け貸出が伸び悩み利息収入が減少ないし伸び悩んだこと、②定期性預金のウェイト上昇や人件費の上昇等とともに、調達資金コストが下方硬直的傾向を示したこと、③39年度に比べ相対的に利回りの低い既発債、新発債を買い進まるをえず、しかも利払期の関係で年度内未収利息となるものも多かったため、有価証券運用利回りでも低下がみられたこと、などの諸点を指摘することができる。

収益低下をみた各信連では、むろんこれに対処して経費節減への努力が払われ、単協に対する奨励金についてもその引下げが実施された。もっとも40年度中については、単協段階からの強い要請もあり、農中からの系統奨励金引下げ分をそのまま単協へと転嫁することはせず(過去のコール高騰時に蓄積した含み益、内部留保等の吐き出し等により吸収)、単協に体质改善の時間的余裕を与えるなど、いわばクッション的な機能を果たした例が多かった模様である。

しかし41年度にはいると、後述するように、ほとんどすべての信連で、単協に対する約定貯金金

利の引下げ、支払奨励金の削減等をかなり強力に推進することによって経常収支率の改善をはからうとする動きが目立ってきている。さらに42年度については、41年度中は一年定期の約定利率を6.3%ないし6.5%(奨励金等込みの場合6.8%ないし7.3%)台の水準に維持してきた向きでも、他信連並みの6%へ引き下げる計画が示されている。もちろんこうした動きは、貯金金利の水準を従来のまま維持していくようなことをすれば信連の収益が先行きいっそうの悪化を免れないとの見通しに基づくものであり、一部の信連では、上述のようなコスト調整措置を採っても、なおかつコール・レート高騰時に蓄積した含み益、内部留保等を、ここ1~2年のうちに取りくずさざるをえないのではないかと懸念しているといわれる。

(2) 単協の収益状況

次に、単協の40年度決算状況を信用事業部門についてみると、総じてみれば信連ほどの悪化は示さなかった。その理由は各単協により一様でないが、たとえば、①前述のように、信連がクッシュン的役割を果たした地域では、農中の預金奨励金等の引下げやコール・レート低下の影響をそのままこうむらないですんだこと、②決算期が12月、2月である単協では、決算時期の関係で信連の単協に対する預金奨励金等の引下げの影響を41年度に持ち越したこと(たとえば福島、高知等の県下単協)、③貯貸率が高く、したがって信連に対する預け金が少ないため、信連の単協に対する預金奨励金等の引下げの影響が比較的軽微にとどまりえたこと(たとえば北海道内および長崎等の県下単協)、などの事情が働いたからである。しかし、41年度については、前記のとおり信連段階からのしわ寄せが次第に強まっているため、かつて

のような高収益を期待しえなくなったことはもちろん、今後次第に減益の傾向を強める可能性が強くなつたとみられている。

こうした情勢を背景として、従来信用事業の高収益にささえられ、これとのいわばドンブリ勘定によって経営が維持されてきた経済事業部門などの赤字問題が、にわかに収益圧迫要因として表面化するに至つた。39年度までの単協経営部門別損益状況をみても(第7表参照)、経済事業その他の部門は赤字か、せいぜい若干の黒字を示しているにすぎず、しかもこれら部門の赤字幅は連年拡大傾向をたどつてゐる。本行本支店の実態調査によつてみても、こうした赤字幅の拡大が信用事業部門の黒字増によってカバーされ、かろうじて経営全体としての利益が確保されてきたこと、こうした経済事業部門等の慢性的赤字が、信用事業部門の高運用利回りを強く要請していること、などすでに触れた事実は、ごく一部の例外^(注6)を除き大

(第7表) 総合単協の部門別損益の推移

(1組合当たり平均、単位・千円)

事業年度	33	34	35	36	37	38	39
信 用 部	537	657	946	1,674	2,734	4,489	5,339
購 買 部	138	170	146	129△	151△	158	257
販 売 部	90△	55△	93△	253△	434△	610	△ 766
倉 庫 部	57	106	78△	47△	206△	389	△ 330
共 济 部	53△	11	38	41	37	126	148
加 工 部	217△	227△	276△	313△	△454△	△805△	△879
利 用 部	63△	74△	79△	105△			
有 線 放 送 部	—	—	—	—	△ 231△	450△	△ 1,153
その他の事業部	△ 254△	△ 281△	△ 347△	△ 483△	△ 443△	△ 788△	
指 導 部	1△	7	0△	1△	1△	1	7
管 理 部	1△	1△	2	1△	11△	37	△ 121
計	52	275	410	643	840	1,377	2,502

資料：農林省農協課「農業協同組合経常経営分析調査報告書」。40年度は未集計。

- (注) 1. 調査対象単協は複雑かつ精密な経営分析に耐えうる優良約300組合(39年度は328組合)。したがつて全国約7,000の単協の収益動向は、上表より悪いことが十分考えられる。
2. 信用事業部門から他の事業部門へ運用した資金の金利は、資金原価を計算して部門間で受払いしてある。

(注6) 北海道、岩手、宮城、山形等純農村地域の単協では、もともと組合員の組合依存度が高いうえ、このところ豊作もあって販売・購買事業の取扱い量が増大し、収益も順調に増加傾向を示しているため、経済事業部門の信用事業部門収益に対する過度依存といった姿は他の地域におけるほど顕著ではない。

なり小なり各県下単協に共通した現象といってよきそである。したがって、すでに信用事業部門において従来のような高運用利回りが期待できなくなりつつある今日、経済事業その他の部門の赤字解消に努力していくことこそが、単協経営の収支改善、ひいては系統金融機構の体質改善にとって不可欠の課題となってきた。

(3) 経済事業等の赤字の原因

ところで、このような経済事業など各部門の赤字の原因は何か。各県下単協の実情をみると、まず各部門に共通した基本的な要因として、次の3点を指摘することができる。

その第1は、購買、販売等の経済事業部門において職員1人当たりの取扱高が伸び悩み、毎年の人件費上昇が大きな負担となってきていることである。

第2に、従来単協では、各事業部門をいわゆるドンブリ勘定として総合的に経営するという考え方方が支配的だったようであり、したがって、信用事業部門で高収益を生みだした結果、購買・販売事業における不採算性が必ずしも意に介されなかつたほか、特にその他の事業については全く採算を度外視する傾向もみられた。

第3に、合併単協の場合、後述のように事業量の増大にもかかわらず、手数料率の低下、給与水準の上昇などから、短期的にはかえって経済事業などの赤字が拍車されたという例も目立っている（後述「単協合併による大型化の推進」における単協合併のデメリット参照）。

次に、こうした赤字化の実情を各部門ごとにやや細かくみると、次のような要因が働いていることを指摘できる。

イ. 購買事業……農家生活の高級化、多様化に対応して取扱い商品が多様化し、これに伴って在庫負担が増大したこと（たとえば秋田、高知、京都、広島等の県下単協、以下同じ）、農業生

産量の伸び率鈍化に基づき生産資材の取扱量が伸び悩んだこと（岡山等）、商人系統との競争によってマージンが低下し、また組合員に対する売掛金が増大したこと（静岡、滋賀、京都、埼玉、富山、石川、福井、岡山、香川、福島、茨城、高知等）。

ロ. 販売事業……商人系統との競争により手数料率が低下したこと（青森、福島、静岡、滋賀、広島、岡山、香川、徳島、高知、長崎、熊本等）、産米出荷等において人夫賃、輸送費が上昇したこと（富山、石川、福井、秋田、滋賀等）。

ハ. 倉庫部門……増設に伴い償却、金利負担が増大したこと（福島等）、政府米出庫の早期化傾向に伴い保管料収入が減少したこと（秋田、滋賀、熊本等）。

ニ. 加工利用（精米、製粉、診療、理容等）・運送・有線放送部門……組合員に対する過剰サービス（医療施設、有線放送施設等）ないし過剰投資（たとえばトラックや共用農機具保有台数の過大、稼働率の低い給油所の設置等）によりコストが増大したこと（神奈川、群馬、新潟、山口、富山、石川、福井、岡山、長崎等）。

3. 信連、単協が当面採っている諸対策

以上みてきたような収益低下傾向に直面して、信連段階の対処策に真剣味が加わってきていることはいうまでもない。一方単協の場合には、これまで農中、信連が、情勢の急変に対するいわばクッション的な役割をある程度果たしてきたことなどの事情もあり、概してそれほど深刻な認識を持つに至っていない例も多いが、それでも信連の経営指導が積極化していることなどもあって、こうした情勢の変化に対処しようとする気運が次第に醸成されつつある。ところで、これら系統金融機関が採っている諸対策を整理してみると、①コスト削減、②収益拡大、③資本強化、④組織構造改革、⑤人材育成、⑥情報システム化、⑦新規事業開拓、⑧M&A、⑨合併による大型化の推進、⑩海外展開などがある。

ト軽減ないし広い意味での経営合理化、②貸出の積極化、③有価証券購入の増大(相対的に有利な余資運用の追求)、という3つのグループに大別することができる。

(1) コスト軽減ないし広い意味での経営合理化

- まず信連におけるコスト軽減策としては、
- イ. 前述した単協に対する定期貯金約定金利の引下げと奨励金等の引下げ(各信連に共通)、
 - ロ. 従来膨張がかなり著しく、系統内外より批判の強かった貯蓄推進関係事業費の大幅削減(都市的、準都市的地域および一部の純農村地域の信連)、
 - ハ. 職員の新規不採用や欠員不補充による人員の削減、配置転換による労働力利用の効率化等を通ずる人件費の圧縮(準都市的、純農村地域および一部の都市的地域の信連)、
 - ニ. 支所の統廃合ないし出張所への格下げによる経費の圧縮(準都市的地域および一部の都市的、純農村地域の信連)、
 - ホ. 電子計算機等の導入による計理事務の本所集中(各地域に散見)、
- などの動きが目立っている。

一方単協においては、

- イ. 信連による預金金利の引下げおよび奨励金の切下げ等に対応して、組合員に対する収益還元(奨励金、配当等)の幅を縮小すること(各単協に共通)、
- ロ. 行き過ぎた貯金吸収運動の廃止、
- ハ. 不採算部門の整理(たとえば精米施設、しょゆ工場、養豚・養鶏場の閉鎖または分離等…群馬、山梨、高知、島根、愛知、北海道、神奈川、岡山、熊本、福島等の県下単協、以下同じ)、
- ニ. 給与引上げの抑制、人員不採用、役員の整理等による人件費の圧縮や支所の統合、本所新築等の見送りなどによる物件費の圧縮(北海道、

秋田、愛知、高知、広島等)、
ホ. 機械化による事務合理化(岩手、宮城、福島、熊本、京都等)、
ヘ. スーパーマーケット経営方式(移動販売車併設)への転換による購買事業の拡大と人件費の圧縮(北海道、福島、島根、広島等)、
などの動きが目立っている。

(2) 貸出の積極化

こうしたコスト軽減策とあわせて、信連や単協では貸出伸長にも努力を傾注している模様である。これは原則として、系統預け金利回りよりも貸出利回りの方が相対的に有利であり、したがって貸出を伸長させることが有力な収益対策となるからである。このような貸出伸長策の内容を個別にみると、その重点の置き方には地域によってかなりの相違がみられる。

すなわち、まず北海道、東北、南九州など純農村地域を基盤とした信連の例をみると(第8表参照)、

- イ. 系統貸付金利の引下げによる貸出の促進、
- ロ. 農家生活環境整備資金貸付制度、農家経済拡大資金貸付制度等の新制度(単協経由転貸方式)をささえとした住宅建設・自動車購入資金等の需要開拓、
- ハ. 単協組合員に対する直貸方式(単協の融資限度——組合員1名に対して自己資本の $15/100$ ——をオーバーする分を信連が直貸するもの)の設置、

などが実施されており、どちらかといえば農業貸出の伸長に重点が置かれている。これは、農業外(員外)貸出の拡大については当面あまり伸長が期待できないこと、これら地域では農業資金需要が比較的強く余裕金もそれだけ少ないので、その必要性も小さいこと、などの事情があるためである。もっとも、農業外(員外)貸出のうち、地方公共団体やいわゆる公社等向け融資については、若

干穢的な姿勢をみせている例も散見される。

一方都市的農村地域、あるいは純農村と都市的農村とのいわば中間的な性格を持つ準都市的農村地域を基盤とした信連でも、系統貸付金利の引下げをはじめ、住宅資金貸付、オート・ローン、兼業資金貸付(海の家、ガソリンスタンド、アパート等)——たどりいざれも単協を経由した転貸方式——単協組合員に対する直貸方式などを通じて農業貸出の伸長もはかられている。しかしこのは

(第8表)

信連の貸出金内訳の増減(△)額

(単位・億円)

	38年度	39年度	40年度	41年8月 末残高	(参考) 41年8月 末残高
貸出金合計	633	526	669	747	4,550
都市的	256	228	305	262	1,460
準都市的	117	44	132	81	746
純農村	260	253	232	404	2,344
農業貸出	612	459	539	654	4,225
都市的	237	190	192	187	1,218
準都市的	113	30	125	81	701
純農村	262	239	222	386	2,306
農業外(員外) 貸出	21	66	130	96	326
都市的	19	38	113	74	242
準都市的	4	14	7	3	44
純農村	△ 2	14	10	19	39
うち地方 公共団体	3	28	80	38	122
都市的	5	15	77	32	91
準都市的	0	7	0	0	20
純農村	△ 2	6	4	6	11
うち関連 産業その他	18	39	48	58	204
都市的	14	23	35	42	152
準都市的	3	8	6	3	24
純農村	1	8	6	13	28
コール・ローン 金融機関貸付金	1,149	895	1,386	△ 661	637
都市的	766	618	954	△ 491	512
準都市的	264	236	425	△ 142	107
純農村	119	41	8	△ 28	18

(注) 1. 第2表(注)1.2に同じ。

2. 貸出金にはコール・ローン、金融機関貸付金および農林公庫資金貸付を含まない。

か、単協段階における資金量の増大、合併による自まかない体制の拡充などによる系統貸付の伸び悩みに対処して、むしろ農業外(員外)貸出の積極化の方により大きな努力が払われている点が特徴的である。すなわち、その具体例として、

- イ. 地方公共団体ないしわゆる公社等(各県の開発公社、住宅供給公社等)向け融資の積極化、
- ロ. 農業関連産業・一般商工業向け長期貸出の積極化、

などをあげることができる。

単協についても、上記信連の地域別動向にはほぼ照應した動きがみられる(第9表参照)。すなわち、純農村地域の単協では、①金利引下げ、貸付限度

(第9表)

単協の貸付金内訳の増減(△)額

(単位・億円)

	38年度	39年度	40年度	41年8月 末残高	(参考) 41年8月 末残高
貸付金合計	1,442	1,731	1,652	2,187	12,012
都市的	663	820	657	792	5,092
準都市的	324	306	378	546	2,541
純農村	455	604	617	849	4,379
農業貸付	1,405	1,692	1,551	2,110	11,670
都市的	633	813	579	751	4,894
準都市的	313	279	359	516	2,434
純農村	458	600	613	843	4,342
農業外(員外) 貸付	37	38	101	77	342
都市的	30	7	78	41	198
準都市的	10	29	19	30	107
純農村	△ 3	4	4	6	37
うち地方 公共団体	22	33	35	18	192
都市的	16	9	26	△ 6	105
準都市的	6	20	9	22	70
純農村	1	5	0	2	16
うち関連産業 その他	15	5	66	59	151
都市的	14	△ 1	51	47	93
準都市的	5	7	10	8	36
純農村	△ 4	0	4	4	21

(注) 1. 第2表(注)1.2に同じ。

2. 貸付金には農林公庫資金貸付を含まない。

引上げによる営農資金、農地取得資金、近代化資金(畜産導入、機械化等)など農業貸付の伸長がはかられ、また、②住宅資金、結婚資金、進学資金、自動車購入資金など新しい貸付制度を創設し、かかる貸付の多様化を通じて組合員に対する貸付の拡大がはかられている(北海道、新潟、高知、佐賀、熊本、福島、大分、宮崎、鹿児島等の県下単協、以下同じ)。

これに対して都市的ないし準都市的農村の単協においては、営農貸付が概して伸び悩んでいるため、住宅資金、オート・ローンなどの消費者金融の貸付(神奈川、東京、埼玉、京都、滋賀、広島、岡山、長野、福岡等)や、土地売却に伴う代替地購入つなぎ資金貸付(静岡、神奈川等)などの伸長がはかられている。しかしこうした組合員に対する貸付の積極化だけでは十分でないため、さらに市町村等の地方公共団体や開発公社などに対する融資あるいは地元商工業向け貸付(愛知、岐阜、三重、静岡、兵庫、広島、島根、鳥取、岡山、愛媛、長崎、長野等)など、組合員以外への貸付の伸長についても積極的な態度が示されている。

以上みてきたように、信連、単協ともコスト軽減あるいは貸出伸長に積極的に取り組んでいるが、この場合コスト軽減については、貯金奨励金の引下げ以外は当面さして大きな効果が期待できず、またこの貯金奨励金引下げについても、県信連の場合には単協に対する配慮から、また単協の場合には、組合員に対する考慮、特に他金融機関との預金吸収競争の問題もあるところから、必ずしも思うとおりには引き下げにくい、との感触をもらす向きも多い。一方貸出伸長についても、農業貸出は純農村地域の一部はともかく、総じて

みれば大きな伸びを期待できず、また農業外(員外)貸出についても、地方公共団体・商工業向け等は他金融機関との競合が激しく、優良先開拓がなかなか困難であるうえ、農業外融資に関する制限^(注7)とのかねあいもあって大幅な伸長は期待できないという声が強い。

(3) 有価証券購入の増大

上述のような状況を背景として、収益改善のための当面の措置として、系統金融機関における有

(第10表)

信連、単協の有価証券保有残高の推移

(単位・億円)

		40年3月 (A)	41年3月 (B)	41年8月 (B)	増減(△)額 (B)-(A)
信	コール・ローン 金融機関貸付金	2,702	1,322	637	△ 2,065
	都 市 的	1,703	754	512	△ 1,191
	準 都 市 的	702	277	107	△ 595
	純 農 村	298	290	18	△ 280
	有価証券計	1,548	2,715	2,908	1,360
	地 都 市 的	1,099	1,849	1,981	882
	域 準 都 市 的	304	637	655	350
	別 純 農 村	145	229	273	128
	銘 国 債	0	0	2	2
連	柄 地 方 債	161	564	643	482
	政 府 保 証 債	302	409	261	△ 41
	金 融 債	495	706	676	181
	社 債	410	857	1,166	756
	そ の 他	181	179	162	△ 19
	有価証券計	270	391	593	323
単	地 都 市 的	219	326	500	281
	域 準 都 市 的	38	48	67	29
	別 純 農 村	13	17	26	13
	銘 国 債	4	14	23	19
協	柄 地 方 債	41	100	155	114
	金 融 債	142	141	201	59
	そ の 他	83	136	215	132

(注) 第2表(注)1.2に同じ。

(注7) 農協法第10条第4項によって、信連、単協とも組合員以外の者に対する融資(農業外貸出または農業外貸付)は、組合員に対する融資(平残)の20%以内と制限され、さらにその大枠のなかで、1貸付先に対する貸付金の限度は自己資本の10%までとされている(農協財務処理基準令第6条)。ただし単協の地方公共団体に対する貸付については10%以上でも差しつかえなく(同じく基準令第6条)、信連の地方公共団体およびいわゆる公社等に対する貸付については自己資本の35%まで認められている(41.5.26、41農政B1,201号)。

価証券投資は、このところ急速な増大を示しつつある。

すなわち、従来もっぱらコール・ローン、金融機関貸付金中心の余資運用態度を示してきた信連では、コール・レートの急激な低下に対処して、前にも述べたように、まずコール・ローン、金融機関貸付金を系統預け金へと運用替えしたが(コール・ローン、金融機関貸付金の40年度中の平残は前年度比3割減、末残は5割減)、農中預け金利回りも低下したので、さらに運用の重点を有価証券投資へと移行することになった。信連の有価証券保有残高の推移をみると(第10表参照)、この一年半の間にほぼ倍増しており、この結果従来とは逆に、コール・ローン、金融機関貸付金残高を大きく上回るかたちとなるに至っている。これを地域別に整理してみると、従来余資のかなりの部分をコールに運用していた都市的農村地域を基盤とする信連において、昨秋以降有価証券購入を大幅に増加していることが、特に目立つが、その他の信連^(注8)でもかなりの購入増を生じているところもみられる。

一方単協の場合についてみると、その有価証券保有残高は、第10表に示すとおり信連と同様この一年半の間に倍増しているが、特に41年度にはあってからの購入が急速に増加している点が目立つ。これは、この時期に信連の対単協預金利率、奨励金が切り下げられ、その結果奨励金を含めた一年物定期預金の実質利回り見込み(41年度中6.5~7.0%前後が多い)が既発債利回りを下回るに至ったことに密接に関連していると思われる。特に比較的余裕金の多い都市近郊単協において、一年

以上の長期にわたって運用可能な資金を対信連定期預金から有価証券保有(既発債・新発利付金融債等)へと切り替える動きを示しつつあることなどは、その端的な現われのようである(たとえば、京都、滋賀、岡山、香川、徳島、愛知、岐阜、三重、群馬、栃木県下の都市近郊単協)。

つぎに、これら信連、単協がどのような債券に投資しているかを最近1年間の購入実績によってみると、利回り本位(長期物4~5年7.6%以上、中期物2~3年7.4%以上、もっともこれらが品薄ぎみとなってからは7.3%以上をメドとしているものも多い)の既発債(たとえば電電債、地方債、国鉄特別利用債等)購入が中心となっている模様であり、償還期限にはそれほどこだわっていないように見受けられる。ただ41年中のレート低下もあって、このところ採算に合う玉の不足が目立っていること、さらに事業債についての運用上の制限^(注9)とのかねあいもあって、採算に合う適当な債券を購入することがむずかしい情勢となってきたこと、などのためこうした債券購入の動きはやや一眼のかたちとなってきた模様である。

なお国債の購入は第10表によってみても、少なくとも昨年8月まではきわめて微々たるものであり、ごく一部の信連や単協などで既発債との抱き合せによる購入の例がみられた程度にすぎない。このように、農協系統金融機関では、有価証券のうちで相対的に利回りの低い国債に対しては目下のところ購入意欲がきわめて低調であり、当面さして増加することは予想されない。

以上のように、やや一服感も出ているとはい

(注8) ただしやや例外的なものとして、純農村地域の信連のうち特に貯貸率の高い一部の信連ではさすがに有価証券投資に消極的であり、購入増加額も僅少にとどまっている。

(注9) 信連、単協とも、国債、地方債、政保債、金融債の取得については制限がないが、事業債については単協はその保有が認められておらず、一方信連の場合は配当率年1割以上の上場会社の事業債に限り貸付信託、金銭信託と並んで運用対象として認められ、しかもこれら3者の運用総額は6か月以上の定期性預金の15%以内にとどまらねばならないものとされている(農協財務処理基準令第7条、32.2.22 大蔵、農林告示2号)。

え、県信連、単協の有価証券保有額は、ここ一年余の間に急速な増加を示しており、今後の債券市況の動向、系統預金金利・奨励金の引下げ状況、さらには、資金コストの軽減程度いかんによっては、運用利回りの比較感などからいっそうの買進みが行なわれる可能性もあるとみられる。そしてこうした動向は、かつて高度成長に伴う短期金利の異常に伴ってコール・ローンや金融機関貸付金に振り向けていた長期安定資金が、情勢の変化とともに、長期債などの有価証券の購入や農業向け長期貸出へと漸次定着していく過程を示すものとみることもでき、ある意味でいわば本来の姿に立ち戻りつつあるものと考えることもできよう。

4. む す び—単協合併による大型化の推進

すでにみたように、系統金融機関における収益低下の直接的原因は、主として金融緩和に伴う運用勘定利回りの低下にあった。そしてこれが系統金融機関の経営に強い影響を与えたのは、これら金融機関がいわば高コスト、高運用利回りを前提とした経営体制をとり、特に単協では、他の事業部門の赤字をすべて信用事業部門の高収益でカバーするなどの行き方が常態化する傾向にあつたためということができる。こうした事態を克服していくには、経営上の各面にわたって多くの努力が必要とされようが、この場合一つの具体的方向として、合併によって単協の大型化をさらに促進し、これによる規模の拡大を通じてコストの軽減をはかるとともに、経済事業など兼営部門の合理化を通じて同部門の赤字を解消することが考えられる。

ところで「農協合併助成法」が36年に施行されて以来、単協の合併はすでに急速な進捗をみてきたが、各地の合併単協の実情をみると、少なくとも、これまでのところでは大型化によってむしろ

デメリットが生じている例も多い。すなわち合併後の状況をみると、

- イ. 職員給与が合併以前の単協のうち最も高い水準へとシフトしていること、
 - ロ. 購買事業の手数料率や貸付金利は、合併以前の単協のうち安い方の水準へとシフトしているケースが多いこと、
 - ハ. 実質貯金利回り(事業年度の終わりに貯金平均残高等に応じて行なう配当、奨励金等を含めた利回り)は合併組合中の高い方の水準へとシフトする例も多いこと、
 - ニ. 組合員の反対から本支所の統廃合が行なえず、また合併を機に本所新築、有線放送施設等の整備などに踏み切るケースも多く、この結果固定比率が目立って上昇するため、その後の経営に大きな負担となる場合も多いこと、
 - ホ. 役員の整理が困難でかえって経費増を招く例もあること、
 - など、合併後当分はむしろデメリットの方が目立っている。
- しかしこれは、合併による本格的な効果が実現するまでに若干の時日を要するからであり、やや長い目でみた場合には、信用事業、経済事業両面にわたって好ましい効果が現われることが期待されている。事実、合併後数年を経てすでに経営が軌道に乗った単協の場合には、漸次のような効果が現われているようである。
- イ. 合併により、かつては経営規模が零細で、経営不振をかかっていた単協の信用度が向上したこと。
 - ロ. 信用事業面では、信用度の向上による資金吸収力の強化と安定的な資金量増大を背景として、融資枠の拡大ないし資金運用の効率化が可能となったこと。
 - ハ. 購買・販売事業等の取扱量の増大、集中合理化によってコストが低下したこと。

ニ. 比較的優秀な組合長、中間管理層が得られ、事務管理能力も向上するため、経営の合理化、近代化を進めえたこと。

以上のように単協の合併は、実施後当分はともかく、やや長い目でみれば明らかにコストダウンその他の効果を期待しうるもののようにあり、このため各都道府県当局、同農協中央会、信連などが引き続き積極的に単協の合併を推進する方針を採っている例が多い。また各地の単協自身においても、単協経営合理化の最後の決め手は結局合併による大型化であるとの認識が次第に浸透しつつある模様である。なお一昨年末、一応期限切れとなった「農協合併助成法」は、昨年4月の国会でさらに43年度末まで延長され(合併1件当たり10万円の国庫補助金は打ち切られたが、より以上に

メリットのある税法上の諸優遇措置は存続)、今後とも単協合併が進捗するための制度的条件も一応整っている。

すでに述べたような信連、単協など系統金融機関が当面採っている諸対策も、もちろんそれなりに効果を期待しうるものであるが、やや長い目でみた場合、一昨年来表面化した余資運用難、収益低下等の困難な事態を本質的に解決していくためには、より抜本的な対策が必要とされるかもしれない。しかしその点はしばらくおくとして、当面必要とされる一つの具体的方向としては単協合併によって大型化を推進し、これを通じて系統金融機構全体の体質改善を実現していくことが重要で、これを強く要請されているのが現状であるといえよう。